

令和7年度 多可町教育方針 及び 主要施策



多可町教育委員会

はじめに

令和7年度に多可町は町制施行20年を迎えます。この記念すべき年に、多可町役場では課の再編成がなされます。教育委員会事務局の編成は教育総務課と学校教育課（学校教育係・社会教育係）の2課体制となり、こども未来課は町長部局へと移ることとなりました。こども未来課は平成22年に町長部局の子ども課、教育委員会の学校教育課と社会教育課が統合し新たに誕生した課です。以来15年間、0歳から18歳までの子ども全般の社会教育、保育・教育行政や子育て支援を担ってきました。統合により、学校園と関係機関との連携が一層進みました。この度の再編成では、国におけるこども家庭庁発足に伴い新たに多可町に「こどもサポートセンター（こども家庭センター）」を設置し、健康課との連携のもと、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない子育て支援を一層推進していくためになされました。併せて、生涯学習まちづくりプラザ（あすみる）の中核施設となる多可町図書館は生涯学習課の管轄となります。この度の再編成を新たな多可町のスタートとし、「子育てするならダントツ多可町」の実現に繋げなくてはなりません。また、令和7年度には、多可町教育振興基本計画である「第2次多可町教育ビジョン」（令和3年度～7年度）もいよいよ最終年を迎えます。多可町教育委員会では、この計画を実行するため、新たな課の再編もふまえて令和7年度における重点的な取組をまとめた「多可町教育方針及び主要施策」を定めました。

ところで、全国的に進展する少子化・人口減少、グローバル化、地球規模の課題など、様々な社会課題が存在する中、誰一人取り残さず、人間らしく暮らし続けられる世界の実現が叫ばれています。これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。また、社会全体のデジタル化が進む中で、教育分野においても、デジタル技術の活用により、学校という枠を超えた学びや個の能力を最大限に引き出す学びを実現する必要があります。さらに、客観的事実に基づいた施策立案が求められています。施策の推進に当たっては、このような視点も踏まえながら、学校園に対して指導・助言、情報提供を行うとともに、家庭、地域、企業、大学、関係機関等と連携して教育力を結集し、人口減少社会に対応した持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めながら多可町の教育の振興・充実に努めてまいります。

そこで、多可町教育委員会では教育行政を進めるに当たり引き続き3つのことを大切にします。

1つ目は、地域とともにある組織づくりを大切にします。

2つ目は、子どもたちや皆様の願いを適切にくみ取ることを大切にします。

3つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に活かすことを大切にします。

なお、令和4年度に定めた「第2次多可町学校規模適正化基本計画」では、子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆さん、地域の皆さん、学校関係者の皆さんの教育にかける願いを形にしました。令和8年4月の統合中学校の開校に向けてこの計画を着実に実行していかなばなりません。さらに、子どもたちにはできるだけ地域に目を向け、夢や目標を持って身の回りの課題に挑み、仲間と共に力を合わせて課題を解決していこうとする力（非認知能力）を身につけねばなりません。その過程で子どもたちが多可町で学び、育ったことに誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが多可町で子育てして良かった、多可町に住んで良かったと実感していただけるよう学校園、家庭、地域の皆さんと一丸となって取組を進めてまいります。

令和7年3月

多可町教育長 越川昌信

重 点 施 策

1 いのちと人権を守る教育の充実

- 「多可町心の健康教育」プログラムの全校実施
- 「不登校対策アクションプラン」に基づく取組の推進
- 「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づく取組と検証委員会の開催
- 「褒めて伸ばそう多可の子」の推進による自己肯定感や自己有用感の育成
- 学校・家庭・地域が連携した「あったかあいさつ運動」の推進

2 確かな学力の育成

- めあてと振り返りを大切にした「多可町授業づくりスタンダード」による授業改善の推進
- 小学3年生への学習支援員の配置
- 不読率の改善と読書活動の活性化を目指した「第3次多可町子ども読書活動推進計画」の推進と「第4次多可町子ども読書活動推進計画」の策定
- 読解力の育成を核とした「第3期多可町学力向上3か年計画」による取組の推進
- 確かな学力を支える非認知能力の育成（注1）

3 健康の保持増進と体力の向上

- 食育や早寝早起き朝ごはん運動の推進
- 健康に配慮した情報端末使用の推進と家庭と連携した検診治癒率の向上
- 新体力テストの結果をふまえた体力向上委員会の開催と学校保健委員会等による目標設定と継続的な体力向上策の推進

4 ふるさと教育の推進

- 「ふるさと教育ガイドライン」に基づいた指導の計画的推進
- 多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習の推進
- 環境体験学習等をとおした「木育」（注2）の実施
- 総合的な学習の時間等を活用した地域とつながる探究学習の推進

5 幼小中連携強化と統合中学校の開校に向けた取組の推進

- 幼小架け橋プログラムに基づく幼小連携、中学校統合を見据えた小小連携、中中連携、小中連携のより一層の推進
- 令和8年度の完全実施に向けた中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の推進
- 中学校閉校に向けた記念事業と統合中学校開校準備委員会による取組の推進

6 第3次多可町教育ビジョン（多可町教育振興基本計画）の策定

注1：非認知能力とはコミュニケーション力や意欲、忍耐力など、数値での測定が難しい能力のことを「非認知能力」と呼ぶ。OECD（経済協力開発機構）によると、非認知能力は「社会情動的スキル」として位置付けられ、3つの要素（目標達成・他者との協働・情動の制御）を軸としており、学習指導要領では学びに向かう力・人間性がこれにあたる。

注2：木育とは「子どもをはじめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを学ぶ教育をいう。

主 要 施 策



重点施策と関連した主要施策には を、評価指標と関連したところにはアンダーラインを表示しています。

I 子育て・子育て環境・家庭教育の充実

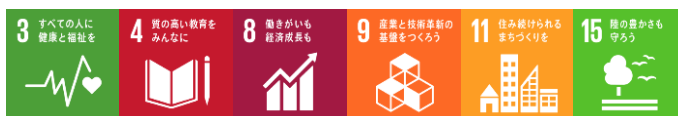
(1) 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実に向けた連携



○認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、こども未来課と連携し体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れるとともに幼小合同研修を行い、一貫性のある教育・保育を進めます。

指標（めざそう値）	令和6年度実績値	令和7年度目標値
幼小合同研修実施回数	12回	10回

(2) 学童保育・児童館事業等の充実に向けた連携



○学童保育は、町内の小学1年生～6年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また保育の充実を図るために、小学校は学童保育と連携します。

○児童館では、二次元バーコードを活用した申込等利用者の拡大に努め、夏の体験教室として木育を採り入れた「なつチャレ」などを通してこころ豊かでたくましい子どもの育成に向けた取組を行っています。小学校は情報提供を通じてこの取組を支援します。

指標（めざそう値）	令和6年度実績値	令和7年度目標値
希望者に対する学童保育受入率	100%	100%
児童館利用者数	3,512人 (R7.1末)	4,000人

(3) 子育て支援の充実



子どもが遊べる施設の充実を図るために大きく改修した子育てふれあいセンター

(ココミル) 及び生涯学習まちづくりプラザ(あすみる)を最大限に生かし、親子ふれあい活動、学習会などを通して交流や研修の場をつくり、より多くの参加を促すことを支援します。

- カラー化した見やすい「多可子どもタイムズ」の発行やWEB版こどもカレンダー等、子育て情報の発信を充実します。また、SNSを活用した情報発信や子育て支援パンフレットの配布など情報提供に努めます。

指標（めざそう値）	令和6年度実績値	令和7年度目標値
子育てふれあいセンター事業参加者数	3,642人 (R7.1末)	7,000人

(4) 安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援



- 小中学校はこども未来課と連携しながら児童虐待とヤングケアラーへの対応を強化します。また、教職員や子どもへの啓発を行い、ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、ヤングケアラーの早期発見に努めます。
- 毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発を行い、「PTCA子育てフォーラム」や「家庭教育支援事業」を開催し、家庭の教育力の向上を支援します。
- 校長会に「多可町こどもサポートセンター」の相談員を招き情報交換を図るなど連携を強化します。
- 「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を進め、子どもたちで作った「スマホ3か条」の啓発活動を進めます。
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」を改訂し、系統的な学びを進めるとともにネット見守り活動を引き続き行います。
- 家庭教育の手引きを配付し、あいさつ・早寝早起き・朝ごはん等子どもの基本的な生活習慣の確立を支援します。

指標（めざそう値）	令和6年度実績値	令和7年度目標値
「家庭の日」企画応援事業参加者数	258人(R7.1末)	300人

2 学校教育の充実

(1) 確かな学力の育成





確かな学力を支える非認知能力の育成を進めます。（新）

総合的な学習の時間等を活用した地域とつながる探究学習を進めます。（新）

新たに「第４次多可町子ども読書活動推進計画」を定めます。（新）



学校図書館の充実を図るために学校司書を配置するとともに、不読率の改善を目指して読書アプリを活用します。



「第３次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ子どもを育てる「家読」や「読書通帳」、学校における「朝読」を推奨します。

確かな学力の育成には、日々の子どもたちの振り返りを活かした分かる授業の充実が重要です。「第３期多可町学力向上３か年計画」に基づき、各学校で読解力育成を核とした具体的な学力向上プランを定め、全国学力・学習状況調査等を踏まえた取組を多可町学力向上推進委員会で検証します。



すべての小学校に学習支援員を配置し、つまづきが出やすい小学３年生を対象として学力向上に向けた授業支援を行います。

○がんばりタイム等放課後の時間を活用して希望者に英検対策講座を行います。（新）

○小中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英検（４級以上）を受験する生徒に対して、年度内に同一級の検定は１回、受験料の半額を補助します。（拡）

○「主体的・対話的で深い学び」の実現のために１人１台コンピュータを有効活用できるようＩＣＴ支援員を２名配置します。また、デジタル教科書の活用と併せて授業支援ソフトを導入するなど、子どもたちが意欲的に取り組む授業づくりを支援します。

○家庭と連携し、「ノーメディアデー」を利用した「家読」を推奨します。

○小中学校で放課後や長期休業中に教員ＯＢや地域人材などを活かし、「多可町がんばりタイム（補充学習）」を実施し、デジタルドリル教材の活用など個別最適化された学びを通して、基礎学力の定着を図ります。

○小学校英語の教科化をふまえ、外国語指導助手（ＡＬＴ）に加え、英語が堪能な地域人材を活かして英語教育の充実を図ります。

○「多可町プログラミング教育全体計画」に基づき、すべての小学校に整備したロボット教材を活かしてプログラミング的思考を育みます。

指標（めざそう値）	令和６年度実績値	令和７年度目標値
授業内容がよく分かると感じている児童生徒の割合	小(国 90, 算 89) % 中(国 81, 数 75) %	小(国 85, 算 85) % 中(国 78, 数 76) %
全国学力・学習状況調査における全国比 100 以上	小(国 98, 算 92) % 中(国 96, 数 94) %	小(国 100, 算 100) 中(国 100, 数 100)

(2) 豊かな心の育成



「褒めて伸ばそう多可の子」を合い言葉に、学校・家庭・地域が連携しながら、褒めたり認めたりすることで子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育みます。



「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」の発祥のまちとして、「多可町ふるさと教育ガイドライン」に基づき「多可町ふるさと副読本（デジタル版）」や「ふるさと教育情報サイト」等を活用し計画的に、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学び、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育みます。



子どもたちが日常生活におけるストレスや心身への影響について自分でチェックし、対処方法などを学ぶ「多可町心の健康教育」に取り組みます。また、有識者の助言を得ながら取組の効果検証を進め、学習内容の充実を図ります。



地域や PTA 等と連携しながら「あったか あいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。

- 「多可町ふるさと検定」は1人1台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。また、「ふるさと検定事前学習資料（エピソード版）」を活用した事前学習の充実を図ります。
- 子どもたちの利益推進の重要性やいじめの法律上の扱い等について、兵庫県弁護士会との協定に基づき各校及び教育委員会に対しスクールロイヤーによる相談体制を整備します。また、弁護士の法的見地からの助言を受け、子どもたちがいじめの未然防止について考えるいじめ予防授業を行います。
- 道徳教育については、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。
- 毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。
- 子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他のいのちの尊さを実感する学習を行います。
- 兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、「人権教育コア・カリキュラム」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。
- 防災教育副読本「明日に生きる」や兵庫県教育委員会が組織している EARTH 員を活かして、「兵庫の防災教育」を進めます。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きつとありがとう」を授業に取り入れるなど、お年寄りを大事にする敬老の精神を育みます。また、おじいちゃんおば

あちゃん子ども絵画展への作品出展を奨励し、姉妹都市や友好町と作品を通して交流します。

指標（めざそう値）	令和 6 年度実績値	令和 7 年度目標値
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 84.5% 中 83.7%	小 85% 中 77%

（３）健やかな体の育成



食育指導を積極的に実施するとともに家庭や地域と連携し、子どもたちに食に関する正しい知識と朝食の摂取など望ましい食習慣を身に付けます。



体力向上推進委員会を開催すると共に、各校の学校保健委員会でも検診や体力テストの結果から各校の健康課題を明らかにするとともに、テーマを決めて手立てを協議し、次年度の健やかな体の育成に向けた目標設定と継続的な体力作りの計画に活かします。



目の健康などに留意した１人１台コンピュータの使用を進めます。

○家庭と連携し検診の結果をふまえた受診率の向上を促します。

○兵庫県教育委員会が進める「ひょうご“絆”プロジェクト」への参加や縄跳び運動を中心とした「たかチャレンジ！」等の取組を進め、楽しみながら継続して体力向上を図ります。

○感染症に留意した新たな生活スタイルが子どもたちに身に付くよう取り組みます。

○地元食材を使用した献立により、地産地消を進めます。今年度も「多可町っ子いきいき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えます。

指標（めざそう値）	令和 6 年度実績値	令和 7 年度目標値
食育指導の実施率	100%	100%
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小男 86.6% 小女 81.4% 中男 79.7% 中女 77.2%	小 87% 中 88%
体力テストで全国平均を上回る種目	小男(4種/8種) 小女(7種/8種) 中男(1種/8種) 中女(0種/8種)	小(8種目/8種目) 中(6種目/8種目)

(4) 特別支援教育の充実



- 小中学校では、県立特別支援教育センターや県立特別支援学校のコーディネーター等の助言を受けながら、校内の特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供、交流及び共同学習の推進等を組織的に行います。
- 就学前の子どもには、臨床心理士・作業療法士による園巡回相談などを実施し、特別な支援を要する子どもを早期に発見し、小学校での適切な支援につなげます。
- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、サポートファイルの活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育を行います。
- 特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による通級指導を行ったりするなど、学習や生活上の困難を和らげるよう支援します。

指標（めざそう値）	令和6年度実績値	令和7年度目標値
県立特別支援学校の コーディネーター等 派遣回数	18回（R7.1末）	30回

(5) 体験教育の推進



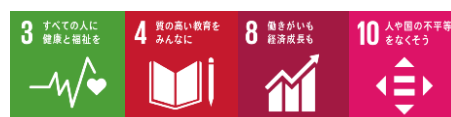
自立心、規範意識、ふるさとへの愛着心や共に生きる心を育むために、木育を採り入れた「環境体験学習（小学3年）」、「わくわくベルディー（小学4年）」、「自然学校（小学5年）」、「杉原紙の卒業証書づくり（小学6年）」「ふるさとキャリア学習（中学1年）」「トライやる・ウィーク（中学2年）」など、多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習を行います。

- 修学旅行や関西万博等を通じて外国人と英語によるコミュニケーションを図る体験活動を行います。（新）
- 国際教育交流推進事業として、町内の小学5年生以上と中学生がALTや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・キャンプ」や海外オンラインパートナー校との交流を行います。（新）
- キャリアノートやキャリアパスポートを活かし、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育み、将来の夢や目標を持つ子どもを育てます。
- オンラインによる町内外の他校との交流や、自宅学習を行う子どもに対する支援を行

い、幅広い人格形成を行います。

指標（めざそう値）	令和 6 年度実績値	令和 7 年度目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒	小 84.5% 中 62.6%	小 86% 中 72%
トライやる・ウィークへの参加が自分の考えや行動に影響した割合	70%	75%

（６）教職員の資質と指導力の向上



学校経験が豊富な有識者を学力向上推進アドバイザーとして任命し、学力向上推進委員会において指導助言を受けるとともに、各学校へ派遣し「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った「多可町授業づくりスタンダード」に基づく授業改善に取り組み、授業や研修のアーカイブを作成しオンラインでアクセス可能なデータベースの構築を図り、各学校での校内研修を支援します。

- 採点業務の自動化を図るシステムを導入し、子どもと向き合う時間を確保します。
- 兵庫県教育委員会や北播磨補導委員連絡協議会のネットモラル教材を活用し、SNS使用モラルの向上を図るとともに、教員の指導力向上を図ります。
- 小中学校に導入した統合型校務支援システムにより、教職員の校務負担を軽減します。教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することにより、教育活動の充実を図ります。
- 中堅教員や主幹教諭を対象に学校マネジメントの意識を高め、学校の組織力を強化するとともに、学校経営研修講座等、女性活躍の観点から管理職のやりがいなどを伝える機会を確保します。
- 「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、定時退勤日(週1回)やノー部活デー(平日1日と週末1日の週2日の休養日)の完全実施の徹底、平日や土日、祝日の時間外電話対応を留守番電話など、教職員の働き方改革を進めます。また、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフをすべての学校に配置します。
- 年1回の教職員のストレスチェック等メンタルヘルス対策を充実し、教職員が心身ともに健康で教育に携わることができる体制を整備します。

指標（めざそう値）	令和 6 年度実績値	令和 7 年度目標値
教職員の指導力向上を 目的とした校内研修の 実施回数	45 回	25 回
学校経営研修講座の女性 登録人数の割合	41%	38%

（７）学校の組織力の強化



「多可町不登校対策アクションプラン」に未然防止の強化策を盛り込むとともに、学校や関係機関などどこにも繋がっていない子どもをなくします。



「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき年に２回多可町いじめ防止対策検証委員会を開催し、各校での取組を検証し改善を図ることにより、いじめを許さない学校づくりを進めます。



「多可町いじめ防止基本方針」や各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、児童生徒カルテシステムを活用しながらいじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、迅速かつ組織的に対応します。また、定期的に小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や課題、啓発について研修を行い、各校の生徒指導の充実を図ります。

○就学前教育から小中学校への円滑な接続が図れるよう作成した、幼小架け橋プログラムをもとに幼小連携・小小連携・中中連携・小中連携をより一層進め、認定こども園や小中学校との共通理解を図ります。

○事務の電子化を進め、教職員の負担軽減と事務の効率化・ペーパーレス化を図ります。

○教育課程の是正を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、双方が日々ゆとりをもった教育活動を進めます。

○教員個人の力量に頼るだけでなく、チーム学校で子どもたちへの教育を進める体制を充実させるために、チーム担任制等の取組を研究します。

○不登校の子どもたちの社会的自立を促すためすべての中学校及び課題のある小学校に不登校支援員(スクールラブ)を配置するとともに、ほのぼの教室(教育支援センター)や児童館、県の関連施設、民間団体の運営する施設とも連携し、子どもたちの居場所づくりにつなげます。また、子どもたちの希望に応じてオンラインによる授業配信を進めるなど１人１台コンピュータの活用を図ります。

○子どもたちが一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないように相談しやすい

環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。

- 毎年5月と12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに向けた広報・啓発を行います。
- 教育委員会にスクールソーシャルワーカーや臨床心理士を配置し、専門的な見地から学校の組織的な取組を支援します。
- 子どもたちの安全確保を第一に、様々な災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- オープンスクールや学校だより等を通じて学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を適宜発信し、保護者からの声を積極的に集め学校改善に活かします。
- 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。

指標（めざそう値）	令和6年度実績値	令和7年度目標値
いじめ防止対策にかか る外部評価の実施(年)	2回	2回

（８）修学環境の整備・充実



中学生の1人1台コンピュータを最新機器に更新します。（新）



- 県立多可高等学校を支援するために兵庫県教育委員会と協力しながら、多可町学校給食センターから希望者への昼食の提供を開始します。（新）
- フリースクール等民間施設へ通う子どもたちへの支援の仕組みを作ります。（新）
- 計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図ります。今年度は多可町学校給食センターの自動火災報知器設備取替や厨房機器の改修を行います。（新）
- 物価高騰により食材費が上昇する中、町の独自予算として962万円を給食費に補填し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供します。（拡）
- 高等学校に進学する子どものうち経済的理由によって修学困難な子どもに対するハートフル学業支援金を増額支給します。（拡）
- 学校におけるネットワーク環境の充実のためにGIGAスクールサポーターを配置するとともに、家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に年額15,000円の通信費を給付します。さらに、1人1台コンピュータの破損等に備え動産保険に引き続き加入します。（拡）
- 小学校に入学する子どもに一人あたり50,000円の入学祝金を贈呈し、健やかな成長を応援するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。
- 白川教育生活支援基金を活用し経済的理由で高等学校への修学が困難な子どもに一人あ

たり 80,000 円の給付を行い、進学を支援します。

- 就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を減らし、子どもたちが安心して生活できるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成するとともに、一時預かりにかかる利用者負担も軽減します。
- 民間に委託している調理業者と連携し、安心・安全でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7 品目）の完全除去対応で行います。

（９）少子化に対応した新しい教育体制の整備充実



子どもを真ん中に据え、子どもたちや地域、保護者、教職員の意見を取り入れた「第 3 次多可町教育ビジョン（多可町教育振興基本計画）」を定めます。



中学生のスポーツ・文化活動を充実させるために、コーディネーターを配置し、令和 8 年度の完全移行を見据え、実証事業として試行検証を行いながら地域で支える仕組みを構築していきます。



「新しい時代の学び」を実現するため、「生活」「学び」「環境」「共感」「共創」「安全」の 6 つのコンセプトを基本に統合中学校の校舎を建設し令和 7 年度完成、令和 8 年 4 月開校を目指します。



新しい中学校の開校に向けて、多可町立統合中学校開校準備委員会や専門部会（総務部会、通学部会、PTA 部会、教育・事務部会）を中心に協議を進めていきます。子どもや保護者、地域と共に、町の誇りとなる統合中学校を目指します。

（１０）家庭と地域による学校と連携した教育の推進



地域や PTA 等と連携しながら「あったか あいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。（再掲）

- 青色防犯パトロールカーによる巡回補導や地域の子ども見守りサポート隊・こども 110 番の家・こども 110 番の車と連携して、子どもたちの安全確保を図ります。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗の巡回を行います。また、ネット見守り活動を引き続き行い各学校と情報を共有します。
- すべての小中学校において、地域学校協働活動を進め、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、町内全小学校でコミュニティ・スクールを組織し学校と地域が一体となって子どもを育む、地域とともにある学校づくりを進めます。
- 「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・教育委員会・道路管理者・警



察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。

- オープンスクールや学校だより等を通じて学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を適宜発信し、保護者からの声を積極的に集め学校改善に活かします。（再掲）
- 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。（再掲）
- 緊急時の情報発信の手段として保護者連絡ツール等を活かし、学校と家庭の連携を進めます。

指標（めざそう値）	令和 6 年度実績値	令和 7 年度目標値
子ども見守りサポート隊	132 人	120 人

3 社会教育の充実

（1）子ども向け社会教育事業の充実



- 町内外の団体等と連携し、STEAM 教育（注 3）や木育に取り組む「土曜チャレンジ学習」を進めます。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
- 町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。
- 「敬老の日発祥のまち多可町第 36 回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、会場展示に加えWEB 展示を行うことで、これまで以上に多可町から全国に向けて敬老精神を発信します。
- 多可町播州歌舞伎クラブやカブキッズたか、囲碁、将棋、茶道等の活動を支援し、郷土の伝統を活かし伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 地域に学ぶ体験学習を通して、地域に対する愛着と誇りを醸成して人権課題の解決に向けての意欲と態度を育みます。
- 中学生を対象に様々な人権課題の解決に向けて、体験的な学習プログラムを用意した「ハートフルスクール」を通して豊かな人権感覚の育成を目指します。
- 中学生が地域でボランティアとして活動し、学校外で様々な人とかかわることを通して、自分の世界を広げ、自尊感情や自己有用感を育む活動を進めます。

注 3：STEAM 教育とは、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な学習を取り入れた教育



(2) 図書館の充実



「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進するとともに、「第4次多可町子ども読書活動推進計画」を定め、子どもたちの読書活動を支援します。(新)

- 「多可町図書館基本計画」に基づき、地域づくりの情報発信基地や知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、加美図書室や八千代図書室とともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービス向上に努めます。
- 「読書通帳」や「読書記録」等の活用を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

指標（めざそう値）	令和6年度実績値	令和7年度目標値
図書館の貸出冊数	108,713冊 (R7.1末)	120,000冊

(3) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進



- 「多可町文化財保存活用地域計画」を町民に周知すると共に、貴重な町の文化財を積極的に活用します。
- 那珂ふれあい館の体験講座を充実し、多可町の歴史と文化に興味関心を高める取組を行います。
- 那珂ふれあい館は地域や小中学校の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまち多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史遺産を対象に「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行い、一層多くの人に多可町の歴史・文化に触れる機会をつくります。
- 全集落の伝統行事や歴史遺産などの調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などに活かします。
- 杉原紙の総合調査の成果を活かし、町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承します。

むすびに

令和6年3月、第3期多可町総合戦略である多可町デジタル田園都市構想が示されました。これは令和6年度から令和8年度までの3年間の計画となっています。全体ビジョンには「多くの可能性があり誰もが自分スタイルで暮らせるまち 住みたいまち・住み続けたいまち 多可町をめざす」と掲げられ、総合戦略Ⅲには「結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ」とし、政策パッケージⅢ－1には「切れ目のない結婚・出産・子育て施策の充実」そして政策パッケージⅢ－2には「ふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標に向かってたくましく生きる教育の推進」と掲げられています。また、第2次多可町教育ビジョンに基づいた5年間の取組については今年度5年目を迎えます。

そこで、令和7年度多可町教育方針の立案にあたっては、このような多可町の総合戦略の内容や多可町教育ビジョンの内容を踏まえるとともに、令和6年度の取組の検証を行い、その成果と課題を踏まえ作成しました。新しい方針でも引き続いて持続可能な開発目標であるSDGs（注4）との関連や計画をより実効性のあるものにするための指標を設けています。この指標では第2次多可町教育ビジョンのゴールである令和7年度の目標値を設けています。また、毎年度実施している「多可町教育の点検と評価」等により検証改善を行いながら目標の達成に努めていきます。そして、持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めるとともに、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を目指すとともに、「子育てするならダントツ多可町」の実現を図っていきます。

注4：SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称であり、日本語で“持続可能な開発目標”という意味。エスディージーエスではなく、エスディージーズと読み、それぞれの単語の頭文字と、最後にあるGoalsのsを合わせたもの。SDGsには、2016年から2030年の15年間で達成すべき“世界共通の目標”として、貧困・健康と衛生・エネルギー・環境・平和など17種類の目標が提示。

